

2023年9月

一級建築施工管理技士取得奨励制度等の改定について

建築本部工務部

一級建築施工管理技士の資格取得については、特に若手社員の取得率が低く、当社の経営において、将来的に非常に危惧されるところです。今年度においても一次検定の受験者7名のうち合格者1名と厳しい結果となっています。このような状況を鑑み、今般、標記の制度の改定が行われました。改定内容は以下の通りです。

① 資金補助

資格スクール等の受講費用として申請者に30万円を限度とし補助金が支給されます。
(現行では対象資格が技術士と一級建築士のみ)

② 合格時報奨金

合格時に10万円の報奨金が支給されます。
(現行では5万円)

また一級建築施工管理技士の受験制度が来年度から変更されます。

(5年間は現行制度との併用・別紙参照)
この数年の状況から、総合資格等の資格スクールに通うことが合格への近道であることは間違ひありません。工務部としても、これを機に総合資格と団体割引の交渉をする予定です。(後日詳細はお知らせします)

ぜひ、積極的にこの制度を利用し、確実に資格取得を目指してください。